

広報

ひこね

2018
(平成30年)

5/1

— 特集 —

市民活動のはじめ方



○ 市民活動をやってみたいと思ったら ○

— 市民活動に関する相談を受けたり支援したりする機関などを紹介します —



▲ 国市民交流センター

ひこね市民活動センター
市民が行うまちづくりや、団体間のネットワークづくりを応援します。自立した市民活動による住みよい地域づくりを目指し、「活動に参加してみたい」という相談から運営方法まで、多様な相談に応じます。
【ボランティア・市民活動相談窓口】
面談による相談（予約制）を行っています。
開所日 毎週火曜日 午前10時～午後2時（祝日は除く）
場所 国市民交流センター（里根町）
※電話相談は毎週火～土曜日。FAX、メールでの相談もできます。
問い合わせ先 ひこね市民活動センター ☎ FAX 23・2008番 ☐ hikone.cac@gmail.com、ホームページ <http://simin-power.com/>

…… インタビュー ……

市民活動は難しくない
「市民活動」という言葉はなじみがなく、「ボランティア活動」という言葉には、そんな活動」



ひこね市民活動センター事務局
山名 朋希さん

市民のチカラは地域のタカラ！

休んでもいいやり直してもいい
一人で始めた活動でも、何かのきっかけで見ず知らずの人と話をする機会があるかもしれません。いろんな意見、いろんな人と共有し、考えることができます。無理せず、休んでもいい、やり直してもいいんです。そこから始まることをいろんな人に共有してほしくて、年に2回、市民活動の交流会を開催しています。
ひこね市民活動センターが行う相談窓口は、これからいろいろなアンテナを張って、さまざまな情報を多くの人に届け、人と人をつなぐ活動を、今後も続けていきたいと思っています。

市 民活動のはじめ方

— 特集 —

ひこねで朝市

毎月第3日曜日に、滋賀縣護国神社（尾末町）で開催される朝市。
新鮮な野菜・湖魚料理など地元の食べ物が並び、多くの人で賑わいます。

市民活動とは、自分たちのまちをより良いまちにするための活動で、利益を目的としない、市民による市民のための活動です。地域社会の多様なニーズに対応するため、市民の誰もが受けることのできるサービスを、市民自らがボランティアで提供することともいえます。
誰もが良いまちだと感じることができる根拠にするため、市民と行政と一緒に活動したり、市民が互いに協力したりするなど、市民活動にはさまざまな手段や方法があります。
市民活動は難しいことではなく、時間がないとできないことでもありません。日常のふとしたことから、関心を持って、始めてみませんか？
問い合わせ先 国まちづくり推進室 ☎ 30・6117番、FAX 24・5211番

**市民活動を
知っていますか？**

ボランティア（市民活動）についてどう思う？

ボランティアに参加したことがない人の声

ボランティアに参加したことがある人の声

参加する時間がない

ボランティア活動に関する十分な情報がない



社会の役に立ちたいと思ったから参加した



ボランティア（市民活動）ってどうすれば始められるの？
（←左ページへ）

参照：平成28年度「市民の社会貢献に関する実態調査」内閣府統計

2018・5・1

2

3

2018・5・1

協働ネットワーク

県内のNPO法人や市民団体、企業、行政の機関など、さまざまな団体の情報が集まるホームページです。
問い合わせ先 県民生活部県民活動生活課県民活動・協働推進室 ☎ 077・528・3419番 FAX 077・528・4840番 ☐ npo@pref.shiga.lg.jp、ホームページ <https://www.kyodoshiga.jp/>

淡海ネットワークセンター

県内の市民活動、NPO法人をサポートしています。
開館日 市民活動ふらっとルーム・火～土曜日（火～金曜日の祝日は休館、事務所：火～日曜日）
問い合わせ先 ☎ 077・524・8440番、FAX 077・524・8442番、☐ office@ohmi-net.com、ホームページ <http://www.ohmi-net.com>

滋賀県内の機関など

学び育ち教室 Learning Links (LL 教室) は、主に中学生を対象とした学習支援活動です。塾ではなく、基礎学力の定着を図りつつ、子どもたちが将来像を描いたり、多世代と関わることで社会性を身につけられる居場所を目指しています。



NPO 法人 Links 代表
柴田 雅美 さん

**出番を見つけれられる
居場所を作りたい**

この活動で大切にしていることは「多様性」です。教室のルール(価値観)を一方向的に押し付けるのではなく、いろいろな考え方を認め、その場その場で、自分で考えることに重点を置いています。ですので、勉強したい子には教えまじ、勉強したくないという子どもたちには無理強いしません。

しかし、ずっと傍にいて、子どもから自分で「ここからなん、教えて」という時が必ず来ます。その時にそばにすることが私たちの大事な役目です。その時までサポートは見守ったり、話し相手や遊び相手になったりと、自分にできるやり方で子どもに寄り添った多様な過ごし方をしています。

NPO 法人 Links は今年で10 年目を迎え、学習支援や子ども食堂など現在7つの「居場所事業」



▲社会人もサポーターとして参加し、勉強を教えています。



▲軽食とおやつタイム。サポーターからの差し入れをみんなでおいしくいただきます。

を実施しています。サポーターも子どもたちも、勉強好きな人もそうでない人も、あらゆる人に必ず出番があると思っています。誰も排除せず、排除されず、みんなが自分の出番を見つけれられる居場所をもっと増やしていきたいです。



学び育ち教室 LL 教室

中地区公民館(大敷町)で毎週月曜日に開催。学習支援活動(月・水・木・土曜日)のサポーターを募集中。資格や経験は問いません。詳しくはお問い合わせください。☎090-2061-5135(柴田さん)



喫茶おとくら(高宮町 1121)

営業日時: 毎週土・日曜日 10:00 ~ 17:00

✉ otokura.kissa@gmail.com

※ Facebook (@otokuraproject) や Twitter (@otokura_kissa) で情報配信中。

**「自分のまちっていいな」と
思うきっかけを作りたい**

辰巳さん お店には、中山道を散策する人や近所の人たちが来られます。今まで聞く機会のなかった、高宮の昔の話、地元の話、経験談や旅の話など、いろんな話を聞き、時には人生のアドバイスをもらうこともあります。ここまで地域の中に溶け込み、いろんな人と話すきっかけを持てるのは、おとくらに参加したからこそだと思います。

学生だからできる活動を大切に、その先に、高宮に住む子どもからお年寄りまで、「自分のまちっていいな、高宮ってこんな町なんだな」と思うきっかけ作りをした

**新しい風を吹かせてくれる
学生たちを応援!**

加藤さん おとくらは、学生たちが主役です。自治会の集まりで学生たちに活動について話してもらったり、地元のお祭りに参加するきっかけをつくれたり、私はおとくらと地元の橋渡しをする「おとくら応援隊長」を名乗っています。長年活動をしていくうちに、高宮地域で「おとくら応援隊長」が増え、地元を意識する人も増えてきました。活動を継続することが大切です。

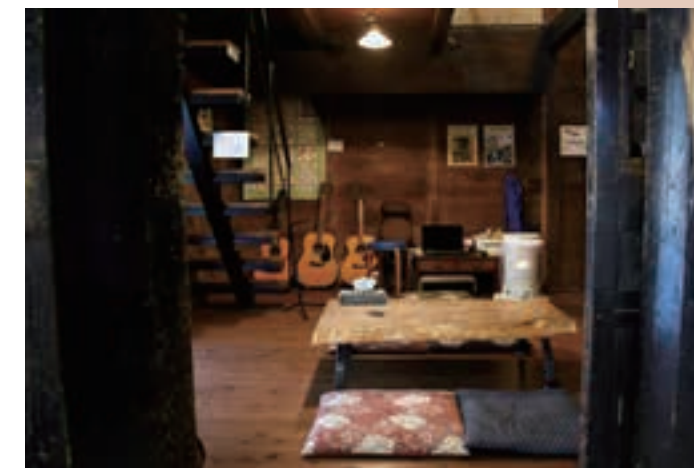
いろんな感性を持つおとくらの学生が、高宮を知って、地元

学生と住民と一緒に考えるまちの未来 おとくらプロジェクト

人口の減少や空き家の増加が問題となっている旧中山道の高宮宿を、より元気にすることを目的に活動する学生団体。「座・楽庵」オーナーの加藤義朗さんが、自宅の空きスペースを活用したいと県立大学に相談。そこから学生が主体となって、古民家の改修などを進め、「喫茶おとくら」として毎週末カフェを運営したり、イベントなども開催したりしている。



「座・楽庵」オーナー 加藤 義朗 さん(左) おとくらプロジェクト代表 辰巳 佳穂 さん(右)



▲▼蔵のある築200年を超えた古民家を活用したカフェ空間。改修は学生によって行われた。地域の交流の場としても機能している。



再発見のきっかけを作り、高宮に新しい風を吹かせてくれる、そんな願いのもとに過ごしています。

募集して
います

平成30年度 ひこね市民活動促進助成金への応募

～いつもの活動から、新しい活動へ一歩進む応援を～

募集期間 5月15日(火)～6月15日(金)(必着)
応募できる団体 市内で活動する10人以上の団体。市民であれば誰もが受けることのできる社会貢献活動であること(自治会・老人会・子供会などは対象外)。

※審査ヒアリングに出席する必要があります。

助成内容

【設立事業】 団体を設立して1年未満または平成30年度中に設立する予定である団体への助成(助成率:2分の1、上限額:5万円)

【企画事業】 1年以上の活動実績がある団体で、例年実施する活動ではなく、新しく始める・発展させる事業への助成(助成率:2分の1、上限額:10万円)
※いずれの事業も団体の構成員の過半数を学生が占める団体は、助成率が1分の1となります。

問い合わせ先 囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX24-5211

※応募資料は、支所・各出張所にも設置しています。

桂三さんと桂三度よせ
第六回おとくら寄席
中山道高宮宿・3周年記念会

出演 桂 三之助、桂 三度(3周年記念ゲスト)
日時 5月27日(日) 13:30
(開場 13:00)
場所 喫茶おとくら
費用 前売り:2,000円、当日:2,300円
申込・問い合わせ
☎080-2461-8693(小池さん)

第1回「ひこね景観サイン賞」の受賞作品が決定しました

ひこね景観サイン賞とは

まちなかの屋外広告物（お店の看板など）の中から優良な意匠で良好な景観の形成および風致の維持に寄与していると認められるものを表彰し、「優良意匠屋外広告物」として指定することで、市民の意識を高め、良好な景観形成を目指すものです。

昨年、作品を募集したところ、32作品の応募があり、審査を行った結果、大賞1作品、優秀賞4作品が選ばれました（受賞者は右記のとおり）。

これをきっかけに、景観まちづくりの意識がさらに向上し、市内の屋外広告物がより魅力あるものへと発展していくことを期待します。

<大賞>

たねや 美濠の舎（株式会社 たねや）

<優秀賞>

三中井（株式会社 三中井）、uomaru（鮮魚と炉端焼き 魚丸 彦根店）、ギャラリーコジマ（ギャラリーコジマ）、こいで（陶舗 こいで 京橋店）



▲大賞を受賞した作品「たねや 美濠の舎」

問い合わせ先 市都市計画課景観・まちなみ保全室
☎ 30-6124、FAX 24-8517

申請受付を開始します 彦根市介護福祉士 育成応援補助金

市内の介護施設などで活躍する介護サービス従事者の確保と資質向上のため、介護福祉士の資格取得に向けた実務者研修の受講に要する費用の一部を補助します。

対象 次の①～③の全てに該当する人

- ①交付年度内に実務者研修の受講を修了し、翌年度内に介護福祉士の国家試験を受験する人
- ②市内の介護施設などに3年以上勤務している人
- ③申請時に納期限が到来している市税・国民健康保険料（税）に未納がない人

補助金額

- ▼市内在住の人 受講料の4分の3（限度額：15万円）
- ▼市外在住の人 受講料の2分の1（限度額：10万円）

申請方法 受講の申込前に申請



介護職員初任者研修 受講料の助成

今年度より、県が指定する介護職員初任者研修課程を修了し、市で勤務する人に同研修の受講費用の一部を助成します。

対象 次の①～④の全てに該当する人

- ①市内に住所を有する人
- ②県指定の介護職員初任者研修を修了している人
- ③市内事業所で3か月以上の勤務実績がある人
- ④今後もし市内事業所で就労予定である人



請をする必要があります。詳細は、市介護福祉課にお問い合わせください。
※添付書類は市介護福祉課にお問い合わせいただくか、彦根市ホームページをご確認ください。

問い合わせ先

市介護福祉課
（平田町670）☎ 23・9660番、FAX 26・1768番

助成内容

▼対象経費 受講に要した経費（受講料、教材費）

▼補助額 対象経費の2分の1の額（限度額：5万円）

申請方法 申請書に必要書類（研修修了証明書、受講料領収書、勤務証明書、誓約書）を添付して市介護福祉課に提出してください。

※審査決裁後に市から交付決定通知書を交付します。

問い合わせ先

市介護福祉課
（平田町670）☎ 23・9660番、FAX 26・1768番

平成30年工業統計調査を実施します

この調査は、国内の工業の実態を明らかにするため、全国全ての製造事業所を対象に行われます。調査時点は平成30年6月1日です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

回答いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することはありません。

問い合わせ先

市企画課
☎ 30・6101番、FAX 22・1398番

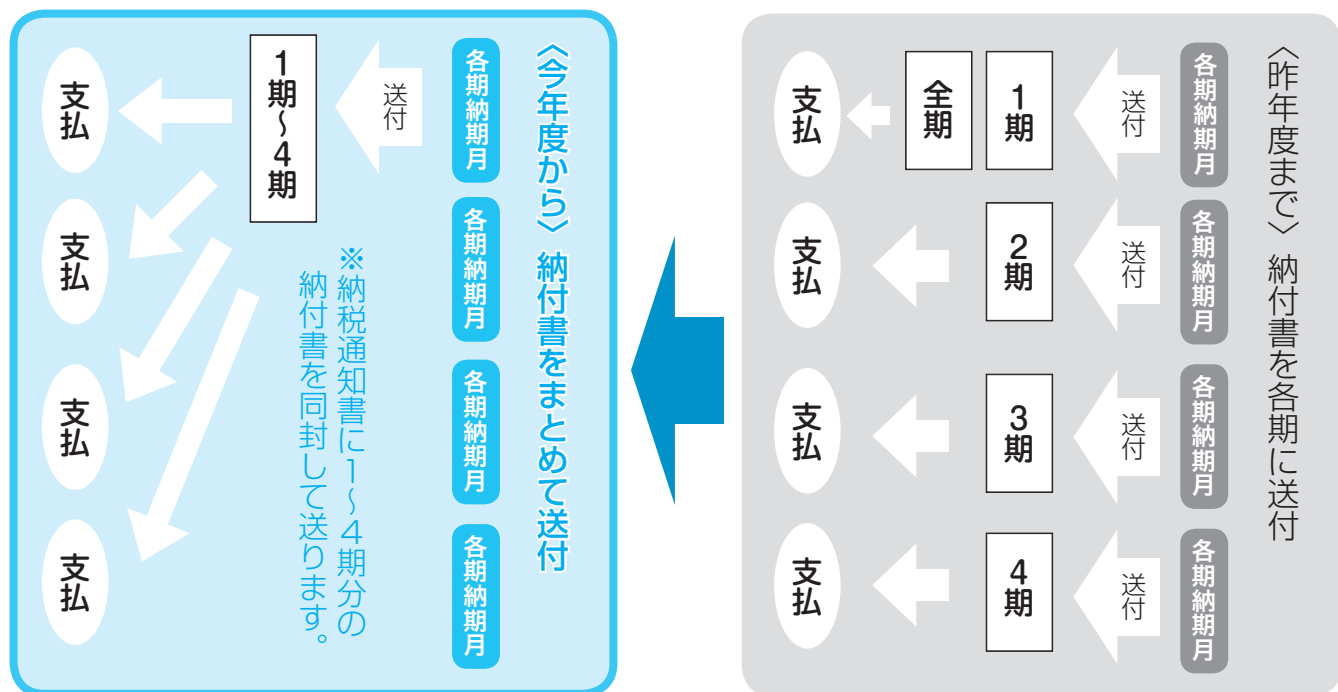
市税の納付書の送付方法が変わります

市税の納付は、年4回納付書を送付し、税を納めていただいています（口座登録をしている人や特別徴収している人を除く）が、今年度から納付書の送付方法が変わります（下図）。納税通知書の送付時に、1期から4期までの納付書4枚を一括で送付します。

昨年度まで、市民税・県民税は6、8、10、1月に、固定資産税・都市計画税は5、7、11、2月の各納期月に送付していましたが、今年度からは納期ごとの納付書の送付はしませんのでご注意ください。全期納付書も廃止しましたので、全期分を一括で支払う人は、1期から4期の納付書4枚を使用してお支払いください。納税通知書に同封する各期の納付書を使用して、各納期限までに納付をお願いします。

※口座登録をしている場合は、納付方法に変更はありません（口座の申込は彦根市公金取扱金融機関・郵便局で、「彦根市市税等預金口座振替依頼書」をご提出ください）。

問い合わせ先 納付に関する市税・県民税課 ☎ 30・6109番、課税内容に関する市税・県民税課 ☎ 30・6140番、市税・県民税係 ☎ 30・6138番、FAX 22・1398番（共通）



軽自動車税納税通知書の様式が変わります

これまで軽自動車税納税通知書は、1枚につき1台印字されていたが、今年度から1枚につき複数台印字されるようになります。

▼納付書払い 通知書1枚につき、6台まで印字されます。納付書は1台ごとに切り離されたものが同封されます。

▼口座振替 圧着はがき型の通知書となり、はがき1枚につき12台まで印字されます。口座からは、これまでどおり、一括で引き落としされます。

問い合わせ先 市税務課市民税係 ☎ 30・6140番、FAX 22・1398番



「住もうよーひいね」リフォーム事業

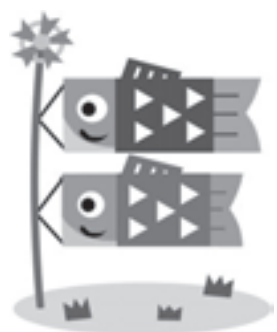
この事業は、市民の皆さんが市内に本社がある法人または市内に住所がある個人の施工業者を利用して、自宅のリフォームなどを行う場合に、その経費の一部を助成する制度です。

平成30年度の第1回事前申込の受付期限は5月31日（木）です。

助成金額、助成の対象となる条件、申込方法など、詳しくは広報ひこね4月1日号または本事業の手引きをご覧ください。手引きは、彦根市ホームページに掲載しているほか、市地域経済振興課、支所、各出張所にあります。

問い合わせ先

市地域経済振興課 ☎ 30・6119番、FAX 24・9676番





彦根市レンタサイクル「めぐりんこ」 彦根城京橋口サイクルステーションをオープンします

観光客の滞在時間の延長、湖東地域（1市4町）への周遊の促進を目的として、京橋口観光駐車場の京橋口休憩所に、彦根市レンタサイクル「めぐりんこ」の新たな貸出場所「彦根城京橋口サイクルステーション」をオープンします。

貸出開始日 4月28日(土)

利用時間帯 10:00～18:00（水曜日、年末年始は休み）

※貸出台数は15台程度（電動アシスト5台、クロスバイク10台程度、ロードバイクはありません）

問い合わせ先 NPO法人五環生活 ☎・FAX26-1463

タンデム自転車に乗ってみよう

4月から県内の一般公道でタンデム自転車の走行が可能になりました（乗車定員2人まで）。タンデム自転車とは、複数のサドルとペダルを装備し、複数人が前後に並んで乗り、同時に駆動ができる自転車のことです。

市では、彦根城京橋口サイクルステーション限定でタンデム自転車のレンタルを始めます。家族や友人など、二人乗り自転車に乗って、市内をゆったり回ってみませんか。



ごみの減量と資源化トピックス

家庭用生ごみ処理機ってどう役立つの？

市では、生ごみ処理機を購入した人を対象に補助金を交付しています。補助金の交付を受けた人を対象に実施したアンケート調査（※）の結果を紹介します（詳細は、彦根市ホームページにも掲載しています）。

※「平成29年度家庭用生ごみ処理機の使用状況に係るアンケート調査」

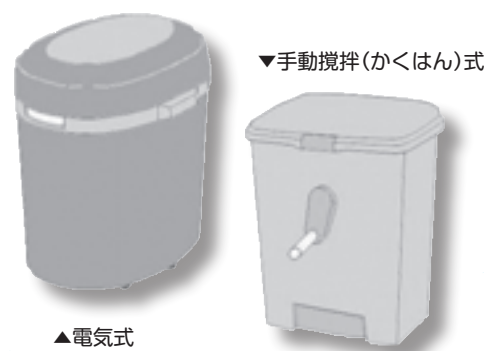
問い合わせ先 団生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395

使用して良かったことは？

「ごみの量が減らせたこと」
「生ごみがいつでも処理できること」など

使用して良くなかったことは？

「機械音が気になった」
「処理に時間がかかった」
「電気代がかかった」「処理できないものがある」など



▲電気式

▼手動攪拌(かくはん)式

約9割の人は、乾燥式（熱風で水分を蒸発させることにより、生ごみを小さくし量を減らすタイプ）を使用しています。
※微生物の力を借りて、生ごみを分解するタイプもあります。

購入した理由は？

「ごみの減量に貢献できる」「生ごみの保管場所や臭いなどの問題が解消する」「補助金があるから」など

使用頻度は？

▶約4割の人が毎日使用（約8割の人が週に1日以上使用）

処理後にできる「乾燥した生ごみ」や「堆肥」の使い道は？

▶約6割の人は庭や畑で利用（完全に堆肥化しているものではない）
▶約3割の人は、量を減らした上で燃やすごみに捨てている。

今回のアンケートでは、長年継続して利用している人が多く、約7割の人が再度購入すると回答しています（補助金の支払いが決まった日から5年を経過した場合、再購入の際にも補助を受けることができます）。**環境負荷となるごみをできる限り減らし、貴重な資源を有効に活用するためにも、生ごみの減量化・リサイクルを進めましょう。**

停電のご案内とお願い

法律で義務づけられている年1回の電気設備の点検を行うため、停電を実施します。

日時 5月20日(日) 午前11時30分～午後2時30分

場所 市立病院（八坂町）全館

停電中のお願い

▼午前10時30分から午後3時30分まで、救急の患者さんの受け入れを停止します。

▼急病の場合（内科・小児科）は、休日急病診療所（市立病院敷地内、くすのきセンター1階22・1119番）の利用をお願いします。

患者さん、お見舞いの人へ

▼照明が非常用電灯に切り替わるため、院内全館が暗くなります。

▼エアコン、テレビ、冷蔵庫などが使用できません。

▼一部のトイレが使用できません。

▼エレベーターは台数を減らして運転します。

▼コンビニエンスストアは営業しますが、レストランは臨時休業となります。

▼X線、CTなど一部の医療機器が使用できません。

問い合わせ先 市立病院病院総務課 ☎22・6050番内

線3519番）、FAX26・0754番



計画を策定しました

①彦根市立地適正化計画

人口減少・超高齢社会の進展が見込まれる中でも、現在の暮らしやすさや都市の活力を将来にわたって維持することを目的に、誰もが移動しやすく暮らしやすいコンパクトな都市の実現に向けて取り組みため同計画を策定しました。同計画では、市街化区域内に、医療・福祉・商業など都市に必要な施設を将来にわたって集約する「都市機能誘導区域」と、その周辺で居住を推進する「居住誘導区域」を設定しています。このような区域を設定した上で、必要な施設や居住の立地・誘導を進め、コンパクトシティの取り組みを進めていきます。

彦根市立病院は「地域医療支援病院」に承認されました

3月に市立病院は滋賀県から「地域医療支援病院」の承認を受けました。

「地域医療支援病院」の役割

▶地域の医療機関から紹介のあった患者さんへの高度な医療の提供
▶24時間365日にわたる救急医療の提供
▶医療機器や入院設備の共同利用
▶地域の医療従事者に対する研修の実施など

医療は患者さんにとって身近である地域で提供されることが望ましいという考えに基づき、「かかりつけ医」など地域の医療機関を後方支援することを目的としています。

今後も、地域全体でより質の高い医療が提供できるよう、地域の医療機関との連携強化に努めていきます。

問い合わせ先

市立病院経営戦略室
☎22-6050（内線3524）、
FAX26-0754



※各誘導区域外での一定規模以上の開発行為や建築などの行為は、事前に届出が必要となります。
※同計画は、団都市計画課（彦根駅西口仮庁舎3階）、支所、各出張所、彦根市ホームページでご覧いただけます。
問い合わせ先 団都市計画課 都市計画係 ☎30・6124番、FAX24・8517番

年々増加しています。適切に管理されない空き家は、防災・防犯上の安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害など地域の生活環境に悪影響を及ぼしているものもあります。そこで、市内の空き家の利活用の促進や地域住民の生活環境を保全するため、空き家対策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な考え方や取り組みの方針を示す同計画を策定しました。



※同計画は、団建築住宅課（彦根駅西口仮庁舎3階）、支所、各出張所、彦根市ホームページでご覧いただけます。
問い合わせ先 団建築住宅課 ☎30・6123番、FAX24・8517番

手話奉仕員養成講座(前期)
〈内容〉 聴覚障害のある人の生活や福祉制度の理解を深め、手話で日常会話を行うための表現技術を学びます。**〈日時〉** 6月28日～11月29日、平成31年2月14日～同3月14日の毎週木曜日 午後7時～同9時 全30講座(実地学習を3回含む ※8月16日は休講) **〈場所〉** 障害者福祉センター(平田町) 多目的室 **〈対象〉** 手話の学習経験がない人、または手話の学習経験がおおむね1年未満(簡単な手話ができる程度)の人で、次のA・Bを満たす人

A 前期・後期の両課程を履修できる人(後期は2019年度開催予定) **B 18歳以上**(高校生を除く)で市内在住・在勤・在学の人 **〈定員〉** 20人程度(申込者多数の場合は抽選) **〈申込期間〉** 5月1日(火)～同31日(木) **〈参加費〉** 3,240円(教材費) ※催し物などへの参加費用は自己負担 **〈その他〉** 都合により、日程や会場を変更する場合があります。 **〈申込・問い合わせ先〉** 障害福祉課(〒522-0004 平田町594) ☎27-99081番、FAX 26-1767番 ※申込用紙は障害福祉課、総合案内(彦根駅西口仮庁舎3階)、支所、各出張所にあります。必要事項を書いて、障害福祉課に郵送またはFAXで申し込んでください。



子どもフェスティバルボランティア

10月7日(日)に開催する「彦根市子どもフェスティバル」は、子どもが中心になってアイデアを出し合い、手作りで行うイベントです。この活動に携わるボランティアを募集します。

ジュニアボランティア

応募資格 市内の小学4年生～中学生で、月1～2回程度活動に出席できる人(活動日は主に土・日曜日)

初回活動日時

5月27日(日) 13:30～15:30

子どもフェスティバルサポーター

応募資格 月1回程度の会議に参加し、子どもたちと一緒に活動できる人(高校生以上)

初回活動日時

5月27日(日) 15:30～16:30

※初回活動の場所は、いずれも団子どもセンター(日夏町)です。

申込期間 5月4日(金・祝)～同16日(木)

その他 5月4日(金・祝)に開催する「荒神山春まつり」でプチイベントを行いますので、ボランティアの活躍ぶりを見に来てください。

申込・問い合わせ先

団子どもセンター

☎28-3645、FAX28-3646

※電話か、直接窓口で申し込んでください。



タッチパネルでかんたんに！ 脳の健康チェック

もの忘れの可能性に気づくための機械(タッチパネル)で、脳の健康チェックをしてみませんか。

日程 5月14日(月)

場所 団くすのきセンター(八坂町)

時間 10:00～、11:00～、13:00～(1人5分程度)

対象 40歳以上

定員 各回12人(要申込)

費用 無料

申込・問い合わせ先

彦根市認知症HOTサポートセンター

☎30-9601、FAX26-2500(平日9:00～

17:00)※電話かFAXで、①氏名②年齢③連絡先④希望する時間帯を伝えて申し込んで

ください。



子育て家族の講座 色育ってなっ？
〈内容〉 親子で楽しく遊びながら、色の持つ力を体感しましょう。**〈日時〉** 5月24日(木) 午前10時～正午 **〈場所〉** 団市民交流センター(里根町) 集会室 **〈対象〉** 平成26年4月2日～同28年4月1日生まれの子どもの保護者 **〈定員〉** 10組(先着順) **〈費用〉** 2000円 **〈申込開始日時〉** 5月7日(月) 午前9時 **〈申込・問い合わせ先〉** 団市民交流センター ☎FAX 23-36600番 ※電話、FAXから直接窓口で申し込んでください。

介護相談員
〈内容〉 より良い介護サービスに向けて、利用者の声をグループホームやデイサービスセンターなどのサービス事業所に伝えるため、2人1組で定期的に事業所を訪問します。**〈対象〉** 介護や高齢者福祉施策にかかわって地域づくりに貢献をする意欲やボランティア精神があり、活動前に7日間程度の養成研修が受講できる人 **〈定員〉** 6人 **〈申込期間〉** 5月1日(火)～同31日(木) **〈申込・問い合わせ先〉** 団介護福祉課介護保険係 ☎23-9660番、FAX26-1768番

荒神山自然の家 からのお知らせ



活動支援スタッフ

内容 施設の活動を円滑に進めるため、運営に協力していただける人を募集します。子どもと楽しい時間を過ごしたい人、野外活動に興味がある人など、一緒に活動してみませんか。

活動内容 団荒神山自然の家で行う事業(年間7回程度)のサポート(活動中の補助や子どもへのサポート)

※主な活動日は土・日曜日です。

対象 18歳以上

その他 5月27日(日) 10:00～15:00に説明会を行います。野外体験実習も行います(荒天時変更あり)。電話かFAXで申し込んでください。

※活動支援スタッフの募集は随時行っています。

彦根市荒神山自然の家の指定管理者

内容 彦根市荒神山自然の家の管理運営を行う指定管理者を募集します。

公募要項などの配布期間・受付期間

5月2日(木)～6月15日(金)

指定期間 2019年4月1日～2023年3月31日(4年間)

公募要項などの配布場所 団荒神山自然の家 ※彦根市ホームページからもダウンロードできます(公募要項の配布・彦根市ホームページへの掲載は、5月2日(木)からです)。

申込・問い合わせ先 団荒神山自然の家(日夏町4794-1) ☎28-1871、FAX28-1872



***** 市立病院職員を募集します *****

職 種	人 数	受 験 資 格		試験日	採用予定日
薬 剤 師	1人	昭和58年4月2日以降に生まれた人	薬剤師の免許を有する人（取得見込みを含む）	6月9日(土)	平成31年4月1日(月)
理学療法士 (有資格者)	1人	昭和48年4月2日以降に生まれた人	理学療法士の免許を有する人		8月1日(木)
臨床工学技士 (有資格者)	1人		臨床工学技士の免許を有する人		

受付期間
5月1日(火)～同31日(木)の8：30～17：15（土・日曜日、祝日は除く）
※郵送の場合は、5月31日(木)までの消印有効

受験申込書などの配布場所、受験の申し込み、問い合わせ先
市立病院事務局職員課（市立病院3階）
☎22-6050（内線3516）、FAX26-0754、✉syokuinka@municipal-hp.hikone.shiga.jp

男女共同参画センター「ウィズ」からのお知らせ

男女共同参画社会づくり広報誌

「かけはし」編集委員

内容 広報誌「かけはし」の編集委員を募集します。一人ひとりが輝ける社会を実現するために、日頃の疑問や考え、あなたの声をカタチにしてみませんか。

定員 3人

任期 委嘱時～平成31年3月31日(日)

応募資格 市内在住・在勤・在学中、男女共同参画社会づくりの実現に向けて意欲的に取り組み、編集会議などに参加できる人(発行は年1回、会議などは月1回程度)、簡単なパソコン操作ができる人

応募期間 5月2日(水)～同31日(木)

※企画課(彦根駅西口仮庁舎4階)、「ウィズ」にある申込書に必要事項を書いて、FAXか直接窓口で申し込んでください(彦根市ホームページからもダウンロードできます)。



大人のための Facebook 講座

内容 ソーシャルネットワーキングサービスである Facebook を安心・安全に楽しむ方法を学びます(①入門講座:アカウント登録や利用方法、②安心安全講座:安心して使うための方法)。

日時 ①5月23日(水) ②同24日(木)
いずれも10:00～12:00

定員 各回12人(先着順) **費用** 無料

申込開始日時 5月7日(月) 9:00～

持ち物 スマートフォン、タブレット、ノートパソコンのいずれか(Facebook アカウントを持っていない人は、受信確認できるメールアドレスと顔写真のデータをお持ちください)

その他 「大人のための Facebook ガイドブック」と記念品をお渡しします。

※電話、FAX または直接窓口で申し込んでください。



ヨガ in 荒神山公園

年齢に関係なく、初めての人も参加できます。

日時 5月20日～7月15日
毎週日曜日(全9回) ※雨天中止
6:30～7:30

場所 荒神山公園(日夏町) 野外ステージ

費用 無料

申込 不要

講師 辻 可奈子さん

持ち物 ヨガマット、ビニールシート、飲み物、タオル

問い合わせ先

高木・技研特別共同体 ☎ 21-3923

滋賀大学公開講座 わくわくテニス教室

内容 プロ選手や大学生とテニスを楽しみましょう。単発での受講も可能です。**日時** ①5月26日 ②6月30日 ③9月29日 ④10月20日のいずれも土曜日 午前9時30分～正午 **〈場所〉** 滋賀大学彦根キャンパス(馬場二丁目) テニスコート **〈定員〉** 各回40人(大人20人、子ども20人 先着順) **〈費用〉** 1回につき1,500円 **〈申込期限〉** ①5月22日(水) ②6月8日(金) ③8月31日(金) ④9月28日(金) **〈申込・問い合わせ先〉** 滋賀大学 ☎ 27-7521 番

ファミリーサポートセンター 救命講習会

内容 乳幼児向けの救命講習会です。子育て中の人も参加してください。**日時** 5月19日(土) 午前9時～正午(受付 8時45分) **〈場所〉** 男女共同参画センター「ウィズ」(平田町) 会議室 **〈定員〉** 20人(先着順) **〈費用〉** 無料 **〈申込期限〉** 5月11日(金) **〈託児〉** 1人200円(要予約。会費は無料) **〈申込・問い合わせ先〉** 彦根市ファミリー・サポート・センター ☎ FAX 24-3920 番 ※電話か FAX で申し込んでください。

緑のカーテン栽培講習会

緑のカーテンとは、つる性植物(ゴーヤ、アサガオなど)を建物の外に茂らせた植物のカーテンです。夏の日差しや外の熱を和らげて室温の上昇を抑える効果が期待できます。

湖東地域では、温暖化防止対策の取り組みとして、緑のカーテンづくりを応援します(湖東定住自立圏での1市4町で開催)。

内容 ゴーヤの苗の育て方、設置方法など

※講習会参加者には、「緑のカーテンコンテスト(湖東定住自立圏事業として合同開催予定)」への参加をお願いしています。

参加費 無料(ゴーヤの苗をプレゼント)

申込期限 開催日の前日(受付時間 8:30～17:15)

※「緑のカーテンコンテスト」の詳細は、後日広報ひこねに掲載する予定です。

申込・問い合わせ先 困生活環境課

☎ 30-6116、FAX 27-0395

講習会の日時・場所

開催日	場 所
5月12日(土) 9:00～11:30	愛荘町立川久保地域総合センター(愛荘町)
5月26日(土) 9:00～11:30	多賀町中央公民館(多賀町)
6月2日(土) 9:00～11:30	困人権・福祉交流会館(犬方町)
6月16日(土) 13:30～16:00	滋賀県立大学 湖風夏祭会場(八坂町)

※いずれも定員30人(先着順)

申込・問い合わせ先 困男女共同参画センター「ウィズ」(平田町670) ☎・FAX 24-3529

一緒に歌おう！ 第九演奏会 合唱参加者

内容 恒例の「第九」のほか、合唱の名曲「水のいのち」をオーケストラの伴奏で歌います。**〈演奏会日時〉** 12月16日(日)午後2時 **〈会場〉** ひこね市文化プラザ(野瀬町) グラントホール **〈指揮〉** 高谷光信 **〈合唱指導〉** 磨谷真理、北村則子、飯川弓恵 **〈練習日時〉** 9月2日～演奏会までの日曜日(前半は一部木曜日もあり) いずれも午後6時30分～同9時(練習日は毎月3～4回) **〈練習場所〉** ひこね市文化プラザ(野瀬町) **〈演奏曲目〉** ベートーヴェン作曲交響曲第九番「合唱付き」、高田三郎作曲混声合唱組曲「水のいのち」 **〈費用〉** 一般5千円、大学生2,500円、高校生2千円、小・中学生千円 **〈申込・問い合わせ先〉** ひこね発一手づくり第九実行委員会事務局(ひこね市文化プラザ内) ☎ 26-8601 番、FAX 26-8602 番 ※直接窓口で申込手続きをして参加費を支払うか、FAXによる申し込みをして練習日に参加費をお持ちください。※今までの演奏会をYouTubeで視聴できます。

広報ひこねへの広告を募集しています

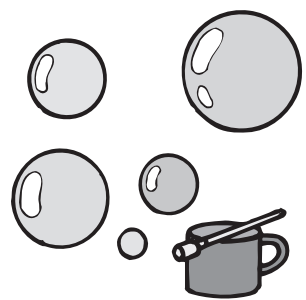
掲載料 1枠 3万円(1号あたり)
大きさ 縦 45.5mm 横 86mm
申込締切 原則、発行日の1か月前
※ホームページのバナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。
申込・問い合わせ先 困秘書広報課 ☎ 30-6103、FAX 22-1398

シロアリ駆除キャンペーン 限定30棟 6/30まで
1階床面積16坪を特別価格にて防蟻工事を実施いたします!!
通常価格 120,000円(税別)のところ **76,000円(税別)**
※16坪以上は、1坪/6,500円(税別)ずつ追加となります。※キャンペーン価格は、レギュラー施工に限りです。
お申込みの際に「広報ひこねを見た」と必ずお伝え下さい。
NVC 中部白蟻研究所 ☎ 0120-187647
〒612-8473 京都市伏見区下鳥羽広長町152 対応エリア:京都府・滋賀県・大阪府



ひこねエニマーケット
「夢畑」出店者

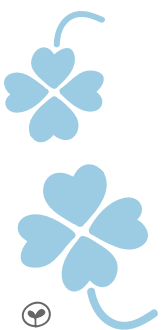
＜内容＞ 家庭で不要になった物や手作りの品を提供するフリーマーケットです。
 ＜日時＞ 6月2日(土) 午前10時30分～午後3時 ＜場所＞ 市立病院（八坂町、彦根市立病院ふれあいまつり会場内）＜定員＞ 30ブース（先着順）＜出店料＞ 1ブース500円 ＜申込期限＞ 5月24日(木)（必着）＜申込先＞ 圃生活環境課（〒522-0074 大東町2-28）※往復はがきの往信の裏面に①住所②氏名③電話番号④出店品



目⑤人数⑥搬入に使用する車両のナンバー⑦出店希望日を、返信の表面に①郵便番号②住所③氏名をそれぞれ書いて申し込んでください。＜問い合わせ先＞ 夢畑実行委員会 ☎ 090-2251-6266番

シェアひこサロン

＜内容＞ 不要になった物を持ち寄って、欲しい人に無料で譲ります。そのほか大学生から囲碁や算数を学べるコーナーもあります。＜日時＞ 5月13日(日) 午後2時～同4時 ＜場所＞ 市民会館（尾末町）2階会議室 ＜申込・問い合わせ先＞ ①シェアひこ（梅井さん） ☐ info@sharehiko.com



全国戦没者追悼式参列者

＜内容＞ 8月15日(木)に日本武道館で開催予定の全国戦没者追悼式に参列する遺族を募集します。＜対象者＞ 原則として戦没者（原爆、一般戦死没者を含む）の配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫で、8月14日(火)・同15日(水)の1泊2日の団体行動ができる県内在住の人（介助者の同行可）※参加は原則1柱1回。2回目の参加を希望する人、障害があり介助者の同行が必要な人は、お問い合わせください。＜定員＞ 50人程度（応募者多数の場合は抽選）＜参加費＞ 5千円程度 ※介助者の参加費用（交通費、食費など）は全額自己負担 ＜募集期間＞ 5月1日(火)～同31日(木)（当日消印有効）＜申込・問い合わせ先＞ 園健康福祉政策課 援護係（〒520-8577 大津市京町四丁目1-1） ☎ 077-528-3514番 ※はがきに①郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、性別、戦没者との続柄、電話番号②戦没者の氏名（ふりがな）、戦没時の本籍都道府県名、陸軍・海軍の別を書いて申し込んでください。

中心市街地で
事業を始める人を支援します

地域経済活性化
チャレンジショップひこね事業

空き店舗などを利用して、創業や第二創業をする人を対象に、家賃補助と店舗の改装工事費補助を行っています。

＜対象＞ 中心市街地の空き店舗を利用して、創業または第二創業をする人

＜対象範囲＞ 市内の中心市街地（「彦根市中心市街地活性化基本計画」に定められた範囲）

家賃補助

- ▶補助率 月額家賃の5分の4
- ▶補助限度額 1月につき5万円
- ▶補助期間 6か月間

改装工事費

- ▶補助率 改装工事費の2分の1
- ▶補助限度額 50万円（工事を伴わない備品などの購入のための経費は除く）

※本補助金を受けるには、所定の書類（創業計画書など）を提出し、審査会による審査を受ける必要があります。詳しくはお問い合わせください。

申込・問い合わせ先

彦根商工会議所 ☎ 22-4551

第32回世界遺産検定

～世界を知り、教養を高めよう～

内容 世界遺産検定（2～4級）を滋賀県内で初めて開催します。世界遺産を学んで、文化や歴史についての理解を深めましょう。

日時 7月8日(日) 2級：午後2時30分、3級：午後0時30分、4級：午前10時40分

※開始10分前から説明を行いますので、それまでに会場ください。

場所 彦根商工会議所（中央町）4階会議室

対象 市民、市内に在学の人、彦根商工会議所会員

定員 100人（先着順）

受検料 左表のとおり ※助成対象者(A)：小・中学

生、助成対象者(B)：高校生・大学生・ボランティアガイド、それ以外は団体受検料

申込期限 5月17日(木)

※申込書に受検料を添えて彦根商工会議所に提出してください。

メール・FAXで申込の場合は、期限内に受検料を支払ってください（振込可）。申込書は市内

学校などで配布するほか、彦根商工会議所ホームページ（http://www.hikone-cci.or.jp）からダウンロードできます。

申込・問い合わせ先

彦根商工会議所（中央町3-8） ☎ 22-4551番、FAX 26-27300番、☐ seminar@hikone-cci.or.jp

	団体受検料	助成対象者 (A)	助成対象者 (B)
2級	4,900円	2,400円	2,500円
3級	3,900円	1,700円	2,000円
4級	2,200円	1,000円	1,200円

ナターリャの部屋

第46回



ブラジルの就職活動

この時期は、就職活動がんばっている学生たちがたくさんいると思います。先日、日本人の友達にブラジルの就職活動について聞かれましたが、実は日本のような就職活動は、ブラジルには存在しません。これはあまり知られていないかもしれませんが、日本の就職活動は他の国と比べると、日本特有で、珍しいと言われています。

では、ブラジルの大学生はどのようにして仕事に就くのか、不思議に思う人もいるかもしれません。多くのブラジル人は、大学を卒業した後に、新聞やインターネットなどを使って仕事を探し、面接を受け、採用になったら働き始めます。

大学に通っている間は、実習やインターンなどを経験し、そのまま実習先やインターン先に就職する人もいます。日本では、実習とインターンの期間は短く、そのため報酬を全くもらえない場合もあるそうですが、ブラジルでは数か月間実習やインターンが行われる職場で働き、わずかですが報酬をもらうことも多いです。また、日本でも同様のケースがあると思いますが、大学院を目指している人であれば、卒業した後も大学の研究室で働いたり、教授の研究の手伝いをしたりする人もいます。

ブラジルでは、卒業してもなかなか就職が決まらない人もいます。しかし、日本と違うところは、新卒採用の募集がなく、企業が求人募集をする時期もそれぞれなので、新卒でなくても年中仕事を探せますし、年齢制限などの条件もわりと少ないです。「年齢やいつ大学を卒業したか」よりも「大学で学んだことを職場で生かせるか」「学生のときに実習や他に役に立てる経験をしたのか」など、仕事を探している人の能力や経験を条件にあげることが多いです。また、日本のように就職フェアなどの仕事を探すための大きなイベントもありません。

日本とブラジルの就職活動は大きく異なっていますが、どちらにも長所と短所の両方があると思います。日本の場合は、学生が就職できるように大学のサポートなどがあるそうなので、自分で全ての準備をするブラジルと比べたら、とても優しい制度だと思います。新卒の人を雇用したい企業がとても多いということも、若者の失業率が未だに高いブラジル人から見ると、羨ましい限りです。その反面、限られた時間の中で就職を決めなくてはいけないというプレッシャーはとても厳しいし、就職活動だけに集中することになれば、大学にいるからこそできる勉強や貴重な体験の一部を見逃す可能性もあるかもしれません。

近い将来、日本とブラジルが、それぞれの国にある就職活動の良い点を互いに取り入れるようになれば、仕事を探している大学生にとって、就職活動がもう少し優しいものになるかもしれませんね。

【彦根市国際交流員 ナターリャ】



CAFE STYLE HOUSE
毎日おうちカフェが楽しめる。そんな住まいを建ててます。
ユニバーサルホーム 彦根店
0749-26-1211
彦根市東宮町1410 ハウスセレクトショップ彦根内
営/9:30-17:30 休/第2第3火曜日・毎週水曜日

Gallery 風の門 画材額縁 オーダーフレーム
各種ご相談に応じます
アルブラザ彦根 0749-26-6786

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 など
荒神山公園春まつり	5月4日(金祝) 10：00～15：00	荒 神 山 公 園 (日 夏 町)	楽しい遊びや体験コーナーなど、アイデアあふれる企画がいっぱいです。キッズダンスなどのステージ発表やフリーマーケットもあります。※雨天時は囲子どもセンター 高木・技研特別共同体☎21-3923
介護家族のつどい 「ほっこり」	5月8日(火) 13：30～15：30	くすのきセンター (市立病院敷地内) 2階医療福祉推進ルーム	認知症などの家族を抱える介護者同士が、日頃の思いを共有したり、情報交換などをしたりする会です。気軽にご参加ください。若年認知症の介護家族のつどい「ほっこり・らぶ」も同時開催します(奇数月に開催)。 費用：200円(茶菓子代、初めて参加の人は無料) 囲医療福祉推進課☎24-0828、FAX24-5870
介護家族のつどい 「ほっこり・らぶ」			
街 中 サ ロ ン	5月10日(休、同26日(土)) 10：00～15：00	「minto」(株)川地工務店 (長 曽 根 南 町)	知的障害や発達障害のある人やその家族が、悩みなどを話して情報交換をする場です。気軽に集まり、みんなで交流しましょう。 NPO 法人彦根育成会☎20-9114、FAX49-9115
陽気に誘われ… みずほ寄席vol.26	5月12日(土) 14：00～ (開場13：30)	みずほ文化センター (田 原 町) 練 習 室	出演：【落語】笑福亭恭瓶(きょうへい)、笑福亭松五(しょうご)【漫談】華井二等兵【漫才】シンデレラエクスプレス 費用：前売500円、当日600円(全席自由) 販売所：アル・プラザ彦根、ビバシティ平和堂、ひこね市文化プラザほか みずほ文化センター☎43-8111、FAX43-8112
男性介護者のつどい 「彦根こんき会」	5月14日(月) 10：30～15：00	囲市民交流センター (里 根 町) 図 書 学 習 室	認知症の家族を介護する男性同士で語り合いましょう。気軽にご参加ください。途中からでも参加できます。 費用：200円(昼食代は別途必要) 家族の会滋賀県支部(小宮さん) ☎080-3797-4530
在 宅 で の 療 養 や 看 取 り を 考 え る 会 花 か た ば み の 会	5月19日(土) 14：00～16：00	くすのきセンター (市立病院敷地内) 2階医療福祉推進ルーム	住み慣れたわが家で最期を迎えるために、在宅ケアや在宅医療、エンディングノートなどの情報をお伝えします。 費用：200円(茶菓子代) 花かたばみの会(井川さん)☎・FAX22-2644
元 気 2 1 歩 こ う 会	5月21日(月) 9：00～10：30 (集合9：00)	庄 堺 公 園 南 側 駐 車 場 (開 出 今 町)	色とりどりのバラを楽しみながら歩きましょう。 費用：100円(保険代など) 「ひこね元気クラブ21」事務局(囲健康推進課内) ☎080-2944-4281、FAX24-5870
がん患者サロン 「りらく彦根」	5月22日(火) 13：00～15：00	市 立 病 院) (八 坂 町) 3 階 講 堂	がん患者やその家族の交流の場です。がんとう向き合っている人同士だから分かり合える思いを共有しましょう。 市立病院がん相談支援センター☎22-6050(代表)、 ✉ gansoudan@municipal-hp.hikone.shiga.jp

..... 〈 広 告 欄 〉

相

続

税

相続税・贈与税無料相談会

5月17日(木) 午後から開催

ご予約は随時電話受付中 お待ちしております

(初めてのご利用の方に限り1時間まで無料とさせていただきます)

TKC全国会

大辻税理士法人

担当税理士 大辻 正樹・田井 尊之

【彦根事務所】彦根市平田町410-6

TEL 0749-23-6432(直通)

E-mail info@ootuji.com

<http://www.ootuji.com/>

屋根補修

(雨漏れ補修)

漆喰塗り直し

屋根・外壁塗装

総合住宅リフォーム

ローンOK!

住まいのことなら何でもおまかせ!!

月々5,000円～

(株)三共

【本社】

彦根市和田町41-11

☎0120-272-852

困った時は・・・

彦根市消費生活センター

☎30-6144 (平日9:00～12:00、13:00～16:15)

※今後の相談に役立てるため、相談受付時に、氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業などの個人情報をお聞きします。差し支えない範囲でご協力をお願いします。

消費者ホットライン

局番なしの「188」

※メッセージの案内に従って、居住地の郵便番号を入力してください。最寄りの相談窓口につながります。

要注意！

ハガキが届いた2日後くらいの日付が入っていて、すぐに連絡させようとしています。

消費生活センターつうしん

第109回

総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知いたします。管理番号(わ)283 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの元、給料差し押さえおよび、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜わっておりますので、職員まで問い合わせてください。尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成〇年〇月〇日

法務省管轄支局 国民訴訟通達センター
東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号
取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇
受付時間 9：00～20：00(日、祝日除く)

※1：裁判所からの通知がはがきで来ることはありません。

※2：法的な根拠なしに差し押さえをされることはありません。

行 事	期 間	時 間	会 場	入場料
彦 根 山 草 会 春 の 展 示 会	5月3日(木祝)～同5日(土祝)	9:00～17:00(最終日は16:00まで)	市 民 会 館・ギャラリー	無料
第23回滋賀県立河瀬中学・高等学校吹奏楽部定期演奏会	5月4日(金祝)	14:00～(開場13:15)	文化プラザ・グランドホール	無料※
第9回エコーホールピアノメンバー演奏会「ア・ピアチェレ!」	5月5日(土祝)	14:00～(開場13:30)	文化プラザ・エコーホール	無料
写 団 B & W モ ノ ク ロ ー ム 写 真 展	5月10日(休)～同13日(日)	10:00～17:00 (初日は12:00から、最終日は16:00まで)	市 民 会 館・ギャラリー	無料
彦根城博物館テーマ展「華麗なる能の装い―女神と鬼神―」	5月11日(金)～6月12日(火)	8:30～17:00(入館は16:30まで)	彦 根 城 博 物 館	有料
彦 根 花 道 協 会 平 成 3 0 年 春 の 花 展	5月11日(金)～同13日(日)	9:00～17:00(最終日は16:00まで)	文化プラザ・メッセホール、研修室、展示ロビー	無料
みずほ文化センター みずほ 寄席 vol.26	5月12日(土)	14:00～(開場13:30)	みずほ文化センター練習室	有料
彦根市民合唱団フィルハーモニックShiga 第 1 8 回 定 期 演 奏 会	5月13日(日)	13:30～(開場12:45)	文化プラザ・グランドホール	有料
ベビーといっしょにコンサート2018	5月19日(土)	①10:15～(開場9:45) ②13:00～(開場12:30)	文化プラザ・メッセホール	有料
第45回彦根市少年少女吹奏楽団定期演奏会	5月19日(土)	13:30～(開場13:00)	文化プラザ・グランドホール	無料
稲枝いけ花同好会 第19回みずほいけ花展	5月19日(土)、同20日(日)	9:00～17:00(最終日は16:00まで)	みずほ文化センター多目的ホール	無料
春 の 市 民 音 楽 祭	5月20日(日)	13:00～(開場12:30)	文化プラザ・エコーホール	無料

※入場にはポストカードが必要です。必要な人は河瀬中学・高校吹奏楽部へお問い合わせください。

架空請求のはがきには注意！
記載された連絡先に連絡しないでください

17

2018・5・1

2018・5・1

16

特別公開 5月8日(火)まで
「国宝・彦根屏風」
近世初期風俗画の傑作、国宝・彦根屏風を特別公開します。

テーマ展 5月11日(金)~6月12日(火)
「華麗なる能の装い—女神と鬼神—」

能では、演じる役柄によってその装い、身につける面や装束、髪(かすら)、冠(かぶ)り物などがおおよそ決まっています。さまざまな装いの中から、若く美しい女神、荒々しい力を持つ鬼神を紹介します。能面と色鮮やかな装束、小道具の取り合わせの妙をご覧ください。



▲能面 増女(元休満茂作)

ギャラリートーク 5月12日(土) 11:00~11:30、14:00~14:30
※事前申込:不要 場所:展示室1

観覧料が必要

— 常設展示の名品 —

常設展示「“ほんもの”との出会い」では、譜代大名筆頭・井伊家に伝来した名宝を中心に展示を行っています。

“ほんもの”との出会い

6月11日(月)まで
「和歌短冊手鑑」

和歌短冊 78 枚を貼りこんだ作品集。各短冊には、鑑定された筆者名を記した紙札が添い、そこには、後柏原院(ごかしわばらいん)と後陽成院(ごようぜいいん)を筆頭に、先二条殿(さきのにじょうどの)、近衛殿(このえどの)など、公家衆の名前が多く見受けられます。



▲和歌短冊手鑑

■臨時休館のお知らせ 5月26日(土)
■5月9日(水)、同10日(木)は展示替えのため一部閉室しています。

文化プラザだより

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200 (9:00~19:00)
インターネットでも購入いただけます。 <https://bunpla.jp/>

8月9日(木) 15:00 グランドホール
劇団四季ファミリーミュージカル
「魔法をすてたマジョリン」

今年の劇団四季は、親子で楽しめるミュージカルです。主人公の魔女・マジョリンが人間と出会い、思いやりの心や「ありがとう」の気持ちを学んでいく物語。夏休みの思い出に家族そろってお越しください!

指定 【5月26日(土)9:00~予約開始】
一般 S席大人 4,500円、中学生以下 3,000円
A席大人 3,500円、中学生以下 2,000円
【5月19日(土)9:00~予約開始】
友の会 S席大人 4,100円、中学生以下 2,700円
A席大人 3,100円、中学生以下 1,800円

※3歳以上有料。
3歳未満は入場いただけません。
※託児サービスがあります(有料/要予約)。



撮影 荒井健

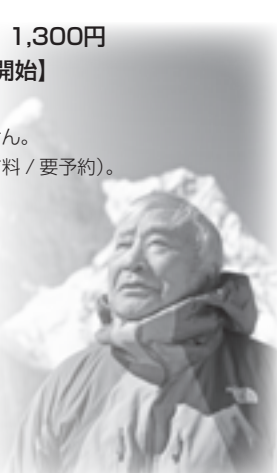
【各公演 発売初日の予約の取り扱い】
※電話予約・インターネット予約のみの受付となります。
※窓口でのチケット引き取り・販売は開館日から承ります。

5月の休館日 1日(火)、7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)

9月30日(日) 14:00 グランドホール
ひこね市民大学特別講座
三浦雄一郎講演会
「高齢化社会におけるチャレンジと夢」

指定 【6月23日(土)9:00~予約開始】
一般 1,500円
高齢者・障がい者・学生 1,300円
【6月16日(土)9:00~予約開始】
友の会 1,200円
※未就学児は入場いただけません。
※託児サービスがあります(有料/要予約)。

プロスキーヤーで冒険家の三浦雄一郎が、世界最高齢でエベレスト登頂を果たすなどの豊富な経験から、「チャレンジ」「夢」の大切さについて語ります。ここでしか聴けない、貴重な話が満載の講演会です。



◎表記のチケット価格は、全て税込価格です。
◎託児は、子ども(劇団四季:0~2歳、三浦雄一郎講演会:未就学児)1人1,000円です。公演の10日前までにお申し込みください。
◎高齢者(65歳以上)・障がい者・学生のチケットはひこね市文化プラザチケットセンター窓口のみの取扱。身分証明書要提示。

能の役柄とその装い

— 竜神の装束 —

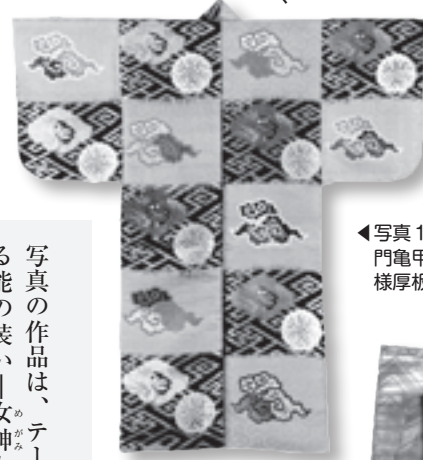
室町時代前期(15世紀前半)に大成された能は、500年以上におよぶ長い歴史を持つ芸能です。この長い歴史の中で数多くの演目が作られ、演じられてきました。現在、上演可能とされる演目は150曲以上。これらの演目には、老若男女、貴族、武士、僧侶、さらには神や精霊、亡霊、怨霊、鬼、妖怪など実にさまざまな役が登場します。

能では、この役柄ごとにその装い、すなわち使用する面や装束、小道具の種類がおおよそ決まっています。勇猛な武士ならば力強く雄々しい装い、年かさの女性ならば品のある落ち着いた装いというように、その役柄にふさわしい組み合わせが定められているのです。この装いのことを「装束」といいます。

出立の印象を決定づける重要な要素の一つが装束です。装束には大きく分けて男性役が使用するものと女性役が使用するものがあります。男性役は竜や獅子、雷、亀甲といった、中国から伝わった唐様の力強い文様が表された装束、女性役は四季

の草花や蝶、扇などの和様の優美な文様が表された装束を用います。また、地色や文様に紅を用いた華やかな「紅入」と、紅を使用しない「紅無」の区別があり、紅入は若い役柄に、紅無は中年などの役に使用するのが、基本的な装束の決まりです。加えて、装束は用途によって、表着、着付、袴などに分けられます。一番上に身につけるのが表着、表着の下に着用するのが着付で、男性役なら表着は狩衣や法被など、着付は厚板や熨斗目となります。袴にも半切、大口などの種類があります。このような基本的な決まり事と用途に基づいて、役柄ごとに装束が定められているのです。

ではここで、「竹生島」や「春日竜神」などの演目に登場する男性役の一つ、竜神の装束を紹介しましょう。竜神は水中に住むとされる水や雨をつかさどる神で、仏法の守護神ともされます。この役の出立は、頭に背中まである赤色の仮髪をつけ、面は竜神を表す黒髪、装束の表着は法被、着付は厚板、袴は半切とし、法被は



◀写真1 紅黒段替毘沙門竜甲稲妻雲竜波丸文様厚板



▶写真2 紅地綾衫に丸文様半切

写真の作品は、テーマ展「華麗なる能の装い—女神と鬼神—」で、5月11日(金)~6月12日(火)まで展示します。(5月26日(土)は休館)

このように、能では、面だけでなく装束の組み合わせによってさまざまな役柄の特徴を表現しています。能を見る機会がありましたら、ぜひその装いにも注目してください。

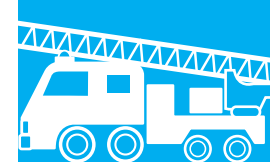
(彦根城博物館学芸員 茨木恵美)

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ



第261回



スプレー缶 などの取り扱いに注意！

ゴールデンウィークを迎えるころからの季節、バーベキューやイベント会場などでカセットボンベを使用する機会も多くなります。カセットボンベの燃料やそのほかスプレー缶の噴射剤は、非常に燃えやすい性質であるため、取り扱いには注意が必要です。

スプレー缶などの火災事例

- ▼使用済みのスプレー缶のガス抜きを室内で行った際、換気が不十分であったため、近くで使用していたガスこんろの火が引火して火災となった。
- ▼風呂場の虫を退治しようと、殺虫剤を噴射した後、十分に換気せずに風呂釜のスイッチを入れたため、風呂場に滞留していたガスに引火して火災となった。
- ▼ガス抜きせずにカセットボンベを廃棄したところ、ごみ収集車の荷台の中で他のごみとともに圧縮され、中身の可燃性ガスが漏れたため、火花によって引火し火災となった。

スプレー缶などの取り扱い

スプレー缶などが原因の火災や事故の多くは、誤った取扱方法によって引き起こされています。取

り扱う時は、次のことに注意してください。

- ▼直射日光の当たる場所や自動車内など、高温になる場所には置かない。
- ▼本来の用途以外に使用しない。
- ▼スプレー缶の大半は、可燃性ガスを噴射剤に使用していることから、使用前には注意書きを確認し、注意事項を守る。
- ①中身を使い切る。
- ②専用の器具で穴を開ける。
- ③穴を開けようと、勢いよく釘を刺したり、ハンマーでたたいたりしない（爆発する恐れがあります）。
- ④作業はガスを出し切ってから、近くに火気がない風通しの良い屋外で行う。

問い合わせ先 消防本部予防課
☎22-0332番、FAX22-9427番



▲穴あけは中身を使い切った後に風通しの良い場所で行ってください。

備えよう住宅用火災警報器
10年経ったら取り替えましょう！

違反対象物公表制度 4月1日運用開始
詳しくは彦根市ホームページをご覧ください



消防団に入団しませんか？あなたの力が必要です

消防団は、その動員力と地元に着した即応力の高さから、地域の安心・安全、防災の要として欠かすことのできない存在となっています。多様な職業、幅広い年齢層の団員によって構成され、一致団結して活動する組織であり、災害防除のほかにも人間形成の構築など、さまざまな経験と技能を積むことができます。

しかし、就業形態や生活様式の変化などから、新たな消防団員の確保が地域によって難しくなっています。消防団員が不足すると、地域防災力の低下につながります。地域に最も密着した防災組織である消防団に、多くの人が入団していただきますようお願いします。

女性消防団員も募集しています

災害への対応のほか、広報活動、予防指導、災害時要援護者対策などの部門で、女性消防団員の活躍が期待されています。

彦根市の女性消防団制度（ヒコネサンフラワーズ）は、県下で最も早く、昭和63年に女性ならではのきめ細かな活動と消防団の活性化を図るため採用されました。

全国では約2万5千人の女性消防団員が活躍し

ており、年々増加傾向にある一方、市の女性消防団員数は、横ばい状態が続いています。消防団活動のさらなる活性化のため、多くの女性に入団していただきますようお願いいたします。

学生も入団できます

大学生などの若い人材が必要です。市では、「彦根市学生消防団活動認証制度」を導入しており、就職活動時に自己PRなどで活用できる証明書を発行しています。学生の皆さんの入団をお待ちしています。

消防団の主な活動

- ▶火災等での災害現場活動 ▶火災予防などの広報活動
- ▶消火訓練、救命講習などの各種訓練 ▶防火訓練指導

彦根市消防団任用資格

次の①から③に該当すれば入団可能です。
①市内に居住または勤務する者 ②18歳以上 ③団の職務の遂行に堪え得る心身を有すると認められる者

問い合わせ先 消防本部消防総務課

☎22-0314、FAX22-9427

生活困窮者自立支援 制度を知っていますか？

日々の生活に困窮している人の相談に応じ支援を行う制度です。市では、下記のとおり、さまざまな支援を行っているの



①自立支援相談事業

経済的に困っている人の相談に応じ、相談者が抱える課題を見つけ、解決に向けた支援計画を立てます。仕事

②住居確保給付金

離職などの理由で、住居（寮など）を失う、またはその恐れのある人に、安定した就職先が見つかるまでの間、期限付きで家賃相当額を支給します（※）。

③就労準備支援事業

長期間引きこもりがちなどの理由で、就労すること

④一時生活支援事業

住居のない人に、一定期間宿泊場所や食べ物の提供と就労支援を行い、早期自立を目指します（※）。

⑤家計相談支援事業

借金問題を抱えている、滞納金がある、収入よりも支出が多いといった人などに、家計管理ができるようアドバイスを行い、再び生活が困窮しないようお手伝いします。

⑥学力向上支援事業

①で相談を受ける世帯の中で、勉強に不安を抱える中学生を対象に学習支援をします。小学生から高校生までの勉強以外の悩み相談にも対応します。

まずはご相談ください！

（※）一定の要件があります。

問い合わせ先 社会福祉課自立支援係 ☎23-9590、FAX26-1768

市では、彦根市社会福祉協議会と協力し、地域共生社会の実現に向けたさまざまな取り組みを行っています。少しでも興味を持った人は、ボランティアセンターまでお問い合わせください。

ボランティア活動の推進

活動をしたい人への講座の開催や相談受付、ニーズに応じたマッチングを実施しています。ボランティアグループや活動者同士の情報共有や関係づくりを行うための交流会も行っています。

自治会向け

地域見守り合い活動の助成

自治会単位で「見守り合い活動（地域サロンや見守り訪問など）」に取り組む中で、「振り返り会議（地域の困りごとや課題を共有し解決に向けて話し合う会議）」を実施する場合、それらの活動を推進するための助成を実施しています。

事業所向け

地域見守り合い活動協定の締結

事業所が配達や訪問をする中で、地域の異変などに気づき、早期に関係機関へつなぎ、孤独死や虐待、消費者被害などを未然に防ぐことを目的に、市内の協力事業所との協定締結を実施しています。

問い合わせ先 彦根市社会福祉協議会地域づくりボランティアセンター ☎22-2821、FAX22-2841



健康だより

市健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・
くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

＊ すくすくベビィー ＊



田中

千晴ちゃん
(八坂町)



藪内

将大ちゃん
(金田町)



望月

夏乃ちゃん
(南川瀬町)



細川

晃生ちゃん
(金田町)

パパママ学級

お産の流れの話を聞いたり、陣痛をやわらげるマッサージや赤ちゃんのお世話などのミニ体験、グループトークを行ったりします。

日時 5月27日(日) 9:30～12:00
(受付9:15～9:30)

場所 くすのきセンター1階

対象 市内に住民登録のある妊娠 24 週以降の夫婦

定員 18 組 (申込者多数の場合は、予定日が近い人、第1子の人を優先します)

持ち物 母子健康手帳、父子健康手帳

申込期間 5月1日(火)～同14日(月)

申込方法 市健康推進課に電話か FAX で申し込んでください。QR コード対応の携帯電話を使って申し込むこともできます。

▲パパママ学級の申込 QRコード

その他 託児はありません。

※あぐらがかけるような服装、またはひざ掛けをお持ちください。

プレママの歯科相談

赤ちゃんの歯は、お母さんのおなかの中にいるときから作られています。自分自身と赤ちゃんのために、歯科健診や正しいブラッシング指導、赤ちゃんの歯についての話を聞いてみませんか。

日時 5月24日(休) 13:30～15:30 (受付 13:15～13:30)

場所 くすのきセンター1階

対象 市内に住民登録のある妊娠16 週以降の妊婦

申込期間 5月1日(火)～同14日(月)

申込方法 市健康推進課に電話か FAX。QR コード対応の携帯電話を使って申し込むこともできます。

持ち物 母子健康手帳、手鏡、歯ブラシ、コップ、口ふきタオル

その他 託児はありません。



▲プレママの歯科相談の申込QRコード

ぴよぴよサロン

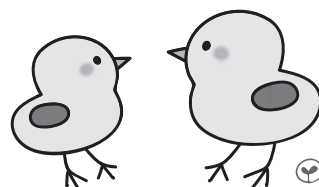
助産師を囲んで子育ての楽しさや悩みなど、何でも気軽に話しましょう。

日時 5月23日(休) 10:00～11:30
(受付9:45～10:00)

場所 くすのきセンター1階

対象 市内に住民登録のある2～3か月児とその保護者

持ち物 母子健康手帳、バスタオル(おくるみ可)



栄養相談

～猛暑をのりきる食生活アドバイス～

初夏は大人も子どもも食欲に影響が出やすい時期です。夏バテしない体づくりのために、日頃の食生活を見直してみませんか。

日時 6月25日(月) いずれも9:00～、10:30～〈予約制、各1人〉

場所 くすのきセンター2階

※上記のテーマ・日時以外にも、さまざまな栄養相談を受け付けています。

..... 〈 広 告 欄 〉

あなたの町の
補聴器専門店

彦根駅徒歩3分《彦根市役所東隣り》

新日本補聴器センター彦根店
☎0749-27-1533

午前9時～午後5時(定休日)日曜・祝日・第4土曜
彦根市旭町1-24 MTHA 彦根駅前

駐車場完備
彦根市役所 市民会館 彦根駅前

詳しくはHPへ！

子どもセンター からのお知らせ



5月のイベント

赤ちゃんひろば

内容 赤ちゃんを遊ばせながら、保護者同士が交流できるひろばです。開催時間中は自由に参加できます。

日時 5月17日(休) 13:30～14:30

対象 2～8か月児とその保護者

費用 無料

星空教室「月と金星」

内容 月と金星について学びます。5月は春の星座を観察しやすい季節です。大きな望遠鏡で探訪してみませんか。

日時 5月18日(金) 19:30～21:00

対象 天体に興味がある人(小学生以下は保護者同伴)

定員 30人(先着順)

費用 300円(幼児は無料)

申込期間 5月5日(土・祝)～同16日(水)

※雨天などの場合は中止。16:00以降に開催の有無を確認してください。

子ども教室「楽しい音の世界！」

内容 身近にある材料で楽器を作ります。耳だけでなく、体で感じる音が音の世界を楽しみましょう！

日時 5月20日(日) 13:30～15:00

対象 小・中学生

定員 20人(先着順)

費用 200円

申込期間 5月5日(土・祝)～同16日(水)

子育て講座「お話&音楽遊び」

内容 音楽を通して、親子で歌遊びや楽器遊び、絵本の読み聞かせなどをします。

日時 5月24日(休) 10:00～11:30

対象 平成27年4月2日生まれ～平成29年4月1日生まれの子どもと保護者

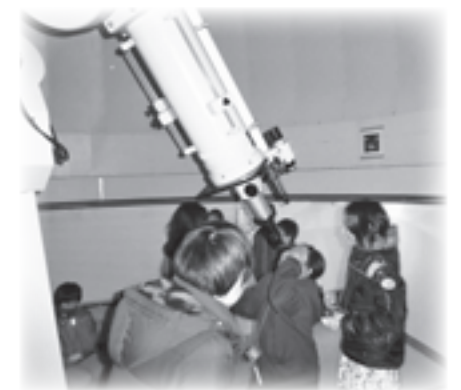
定員 20組(先着順)

費用 200円(1組)

申込期間 5月12日(土)～同21日(月)



集まれ！天文クラブ員



内容 平成30年度の天文クラブ員を募集します。天体望遠鏡の操作を学び、天体観測を中心に、室内講座も実施します。

活動日時 毎月1回 金曜日(全10回) 19:30～21:30

※第1回目は5月25日(金)

対象 小学4～6年生 定員 15人(先着順)

費用 3,500円(年会費 ※初回に集金します)

申込期間 5月5日(土・祝)～同19日(土)



子ども将棋教室

内容 将棋に触れることにより、考える力や集中力を身につけることができます。初心者から、腕前を上げたいという人まで、気軽に参加してみませんか？

活動日時 毎月1回 最終土曜日(全10回、12月のみ15日(土))

13:30～15:00

※第1回目は5月26日(土)

対象 小学生

定員 40人(先着順)

費用 500円(テキスト、保険代含む)

※中途退会や欠席による返金はありません。

申込期間 5月3日(木・祝)～同19日(土)



申込や詳しい内容などは、子どもセンターまでお問い合わせください。
申込・問い合わせ先 市子どもセンター ☎28-3645、FAX28-3646

すくすく教室・のびのび教室

受講者を募集します



子育て中のお母さん、お父さんが地域の教室に参加して、子どもと遊びながら子育てを学んだり、いろいろな子育ての話を聞いたりする場です（会場によって開催日、内容が異なります。申込時に確認してください）。

対象

▶ **すくすく教室** 平成28年4月2日～同30年4月1日に生まれた乳幼児と保護者

▶ **のびのび教室** 平成26年4月2日～同28年4月1日に生まれた幼児と保護者

開催期間 6月～平成31年3月（毎月1回・全10回）
いずれも 10:00～11:30（中地区公民館は9:45～11:15）

内容 ふれあい遊び、リズム遊び、子どもの健康を考える、自然と遊ぶ、絵本の読み聞かせ など

定員 下表のとおり（申込者多数の場合は抽選）

受講料 2,800円（全10回分 教材費を含む。同一教室に子どもが2人の場合は3,800円。初回にお支払いいただきます）※鳥居本地区公民館は、前期（5回）と後期（5回）の2期に分けて募集するため、

1,400円（子どもが2人の場合は1,900円）

申込期間 5月1日（火）～同11日（金）（必着）

申込方法 はがきまたは彦根市ホームページの電子申請で、①郵便番号②住所③電話番号④受講する保護者氏名（ふりがな）⑤子どもの氏名（ふりがな）⑥子どもの生年月日⑦性別⑧希望する会場⑨教室名（「すくすく教室」または「のびのび教室」）を記入して申し込んでください。受講決定通知を5月末日までに送付します。

※申込は1組1会場に限ります。電子申請からの申込には、受付完了の返信をします。

申込・問い合わせ先 子育て・若者課（〒522-0041 平田町670） ☎ 49-2251、FAX 26-1768



会場名	すくすく教室 開催日（定員）	のびのび教室 開催日（定員）
東地区公民館（大東町）	第3木曜日（25組）	第1金曜日（15組）
旭森地区公民館（正法寺町）	第2木曜日（25組）	第1木曜日（15組）
西地区公民館（本町一丁目）	第1木曜日（25組）	第4木曜日（15組）
中地区公民館（大藪町）	第1水曜日（25組）	第3水曜日（15組）
南地区公民館（甘呂町）	第1金曜日0歳児（平成29年4月2日～同30年4月1日生） 第2金曜日1歳児（平成28年4月2日～同29年4月1日生） （各20組）	第3金曜日（15組）
河瀬地区公民館（森堂町）	第2木曜日（20組）	第4木曜日（15組）
高宮地域文化センター（高宮町）	第1金曜日（25組）	第2金曜日（15組）
鳥居本地区公民館（鳥居本町）	第2金曜日（15組）	
稲枝地区公民館（本庄町）	第2水曜日（25組）	第4水曜日（15組）

市民と行政が一緒に活動したり、市民が互いに協力したり、市民活動にはさまざまな手段や方法があります。市民活動は、NPO法人である必要はなく、市内でも任意の団体や個人が数多く活動中で、幅広い分野があります。多種多様な活動が市民活動と総称されますが、全てに共通する原点は、「このまちをより良くしたい」という思いなのかもしれません。

市民活動ってなんだろう

今月の表紙



人口と世帯数

平成30年4月1日現在

人口 112,537人（－99）
男 55,818人（－15）
女 56,719人（－84）
世帯数 47,105世帯（＋127）
（ ）内は前月との比較